

事業者の皆様へ



# 環境保全関係法令の届出 令和4年7月1日より 電子申請を開始します！

令和4年7月1日から、下記の環境保全関係法令（法律・条例）に係る届出の手続きについて、電子申請による受付を開始します。

## 電子申請のメリット

- 休日を含めいつでも来庁不要、待ち時間なしで申請可能
- 申請内容・審査状況はマイページで確認可能

## 電子申請が可能な手続き

- ・ 大気汚染防止法
- ・ 水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法
- ・ 騒音規制法、振動規制法
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法
- ・ 環境の保全と創造に関する条例
- ・ 公害防止組織法

※代理申請者による申請は不可

※届出内容の事前確認希望の方は、下記メールアドレスまでお願いします

大気関係([kankyo\\_sidou\\_taiki@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kankyo_sidou_taiki@office.city.kobe.lg.jp))

水質関係([kankyo\\_sidou\\_suisitu@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kankyo_sidou_suisitu@office.city.kobe.lg.jp))

## 電子申請の方法

e-KOBE(神戸市スマート申請システム)より申請してください。

Web検索・二次元コード・以下URLのいずれかよりアクセスください。

e-KOBE 検索

<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>

e-KOBE  
神戸市スマート申請システム

e-KOBE(神戸市スマート申請システム)は、神戸市への申請や届出の手続きを自宅等からインターネットで簡単に行えるサービスです。



問合せ先：環境局環境保全課

Mail：[kankyo\\_sidou\\_taiki@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kankyo_sidou_taiki@office.city.kobe.lg.jp)

Tel：078-595-6223

KOBE   
UNESCO City of Design